

伊那市農業振興センターだより



運営委員長 原 一馬

10 月まで夏の暑さが続く予報が発表されています。～農作業中の熱中症に注意を～

☆熱中症予防のポイント

熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です。



こまめな休憩と水分補給

喉の渇きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給



熱中症対策アイテムの活用

帽子や吸湿速乾性の衣服の着用、空調服や送風機の活用



単独作業は避ける

複数名で作業を行う、時間を決めて連絡をとり合う



暑さを避ける

高温時の作業は極力避け、日陰や風通しのよい場所で作業



秋作業が本格化します！ ～～農作業事故を無くしましょう～～

もう少しで収穫の秋を迎え、水稻をはじめ農作物の収穫作業が本格化します。農作業について「再度安全確認」を行い、農業機械の適切な操作で農作業事故を防ぎましょう。

- ・始業、終業時の機械点検を実施しましょう。
- ・危険箇所の改善（道路端、曲がり角の草刈り、路肩の補強等）を行いましょ。
- ・こまめに休憩をとり、ゆとりをもって作業を行いましょ。
- ・機械類の詰まり等を解消する際は、必ずエンジンを止めて行いましょ。
- ・トラクターの安全フレームは正しく装着、ブレーキの連結（走行時）の確認をしましょ。
- ・乗用作業機の運転時は必ずシートベルトとヘルメットを着用しましょ。
- ・万が一の事故に備えて「労災保険」に加入しましょ。

～～令和7年度 有機農業推進事業補助金の募集について～～

伊那市では令和 7 年 3 月にオーガニックビレッジ宣言を行い、有機農業を推進しています。さらなる拡大を目指し、新たに環境と安全に配慮した有機農業に取り組む方に対し、土壌診断や有機質資材等の必要な経費の一部を補助します。お気軽にお問い合わせください。

詳細は右記 QR コード（伊那市 HP）よりご確認ください。



問合せ先：伊那市農政課農業経営係 78-4111（内線 2412・2413）

～～爆音機の使用場所、時間帯についてご協力をお願いします～～

まもなく実りの秋を迎え、農作物の鳥獣被害が心配されます。対策として爆音機が使用されていますが、伊那市では「伊那市環境保全条例施行規則」で爆音機の使用禁止の場所、時間帯が定められています。

1 使用禁止位置

「文教、福祉、病院施設及び住宅からおおむね 100m以内」(* 文教施設とは地域の公な施設)

2 使用禁止時間帯

- (ア) 第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域
第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域及び準住居地域

「午後7時から翌朝の午前7時まで」

- (イ) その他の都市計画区域内地域

「午後7時から翌朝の午前5時まで」

地区内の皆さんに、使用についてご理解いただくとともに使用位置、時間帯の厳守について各々のお立場で周知徹底をお願いします。(2の(ア)(イ)については長野県の信州暮らしのマップをご覧ください)



～～有害鳥獣対策についてお知らせとお願い～～

収穫期を迎え、有害鳥獣被害が増える季節です。

最近、被害の報告が増えているイノシシの被害防止のための電気柵の設置や管理についてお知らせします。

柵線の高さは20cm刻みに

イノシシやシカで感電するのは鼻先だけです。最下位の電線は、イノシシの鼻の位置(地上20cm)の位置に設置、2段目からも20cm刻みで設置が有効。(シカも最初は下から入ろうとします)



電気は常に流しつづける

電気柵に十分な電圧が流れないまま放置すると、電気柵による侵入防止の効果がなくなってしまうことがあります。

せっかく設置しているのに、効果がなかったら「もったいない」!

収穫残渣の片づけも大切

収穫した後に「形が悪いから畑に残しておく」ということをしていませんか? 動物にとって、そこが最高の餌場になってしまい、来年以降は収穫前から狙われるようになることもあります。



～～農作物盗難防止について～～

県内において果実の盗難被害が発生しています。

大切に育てた農作物を盗難から守るために、園地を定期的に見まわる等、十分に注意しましょう。盗難防止対策として、ネットや柵を設置する等、園地に侵入しにくい環境をつくったり、看板やのぼり、防犯カメラやセンサーライトの設置は有効とされています。

また、作業車への腕章や農作業車両へのステッカー等の目印は、侵入者を見分けるために有効です。不審者(車)を見つけた場合は特徴や色・ナンバーなどをチェックしましょう。

定期的な見まわりと盗難対策を講じることで、大切な農作物を盗難から守りましょう。